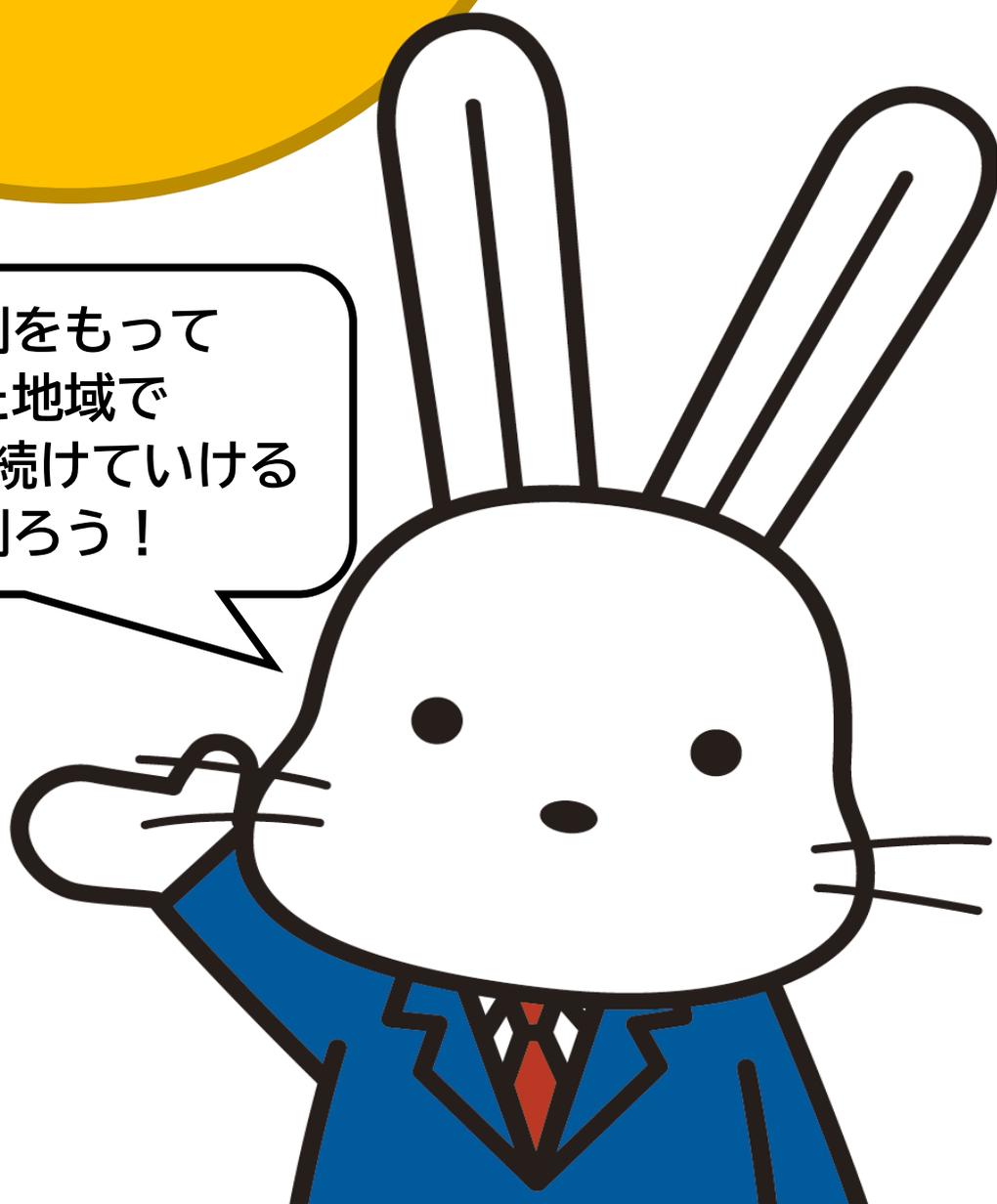


# 福島市 地域福祉計画 2021

みんなが役割をもって  
住み慣れた地域で  
安心して暮らし続けていける  
福島市を創ろう！

令和3年2月  
福島市



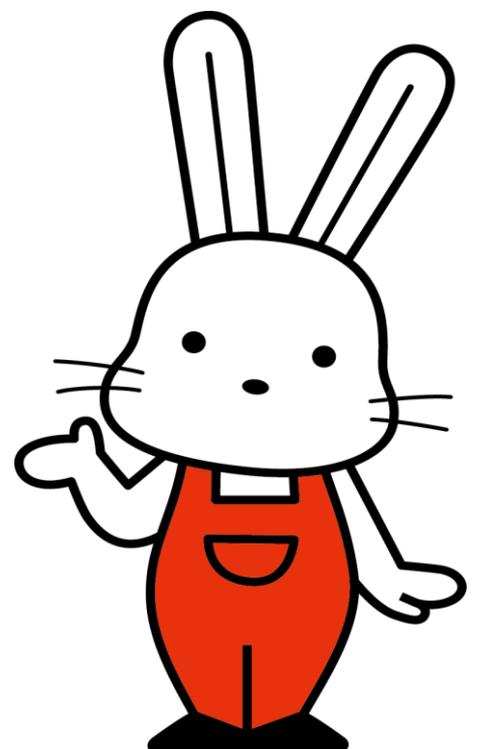
## 【地域福祉計画2021別冊 コラム集のお知らせ】

福島市地域福祉計画2021の別冊として、コラム集を作成しました。  
地域の活動について掲載しておりますので、ぜひご覧いただき、活動の参考にして下さい。

福島市ホームページURL

<http://www.city.fukushima.fukushima.jp/>

もしくは





## はじめに

本市を取り巻く状況については、人口減少社会の到来、少子高齢化、核家族化の進行などに加え、東日本大震災・福島原子力発電所の事故の影響などによる家族や家庭の変化、地域の担い手の減少やつながりの希薄化がみられ、8050問題や社会的孤立による孤立死、虐待や生活不安による生活困窮など、深刻で複合的な問題が発生しています。

また、近年自然災害が頻発するほか、新型コロナウイルス感染症の流行など、市民の生命や財産、生活そのものを脅かす災害などが発生しています。

このような様々な状況に対し、行政はもとより地域住民、公私の社会福祉関係者などがお互いに協力して取り組む「地域福祉」を進めることの重要性がさらに高まっています。

本市では、「第6次総合計画まちづくり基本ビジョン」を策定し、10年後の将来のまちの姿を見据えた「人・まち・自然が奏でるハーモニー 未来協奏（共創）都市～世界にエールを送るまち ふくしま～」を将来構想に定め、様々な施策を推進いたします。

福島市地域福祉計画は、総合計画を上位計画とする保健福祉部門の基本計画であり、今回策定した4期目にあたる「福島市地域福祉計画2021」については、市内25箇所での地区懇談会の開催や、市民や大学生に対しアンケートを実施して地域の課題やご意見をいただくとともに、外部有識者を含む「社会福祉審議会地域福祉専門分科会」において地域の課題やご意見を踏まえて計画策定に向けた協議・検討を重ねました。

本計画は、「みんなでつくろう 共生社会の新ステージ ふくしま」を基本理念に「地域における支え合いの促進」、「誰にでもやさしいまちづくりの推進」、「包括的な相談体制とサービス提供体制の構築」の3つの目標を掲げています。

年齢や国籍、障害のあるなしによって分け隔てられることなく、住み慣れた地域の中で、誰もが役割を持って活躍し、互いに支え合いながら思いやりあふれる共生社会を市民の皆さんと共に創りあげてまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、ご尽力を賜りました福島市社会福祉審議会地域福祉専門分科会委員をはじめ、各地区での懇談会やアンケートにご協力いただきました関係各位、並びに貴重なご意見やご提言をいただきました市民の皆様には厚く御礼を申し上げます。

福島市長 木幡 浩



<b>第1章 地域福祉計画策定の趣旨</b> . . . . .	<b>1</b>
1 地域福祉計画について . . . . .	3
(1) 地域福祉計画策定の趣旨 . . . . .	3
(2) 地域福祉計画策定の背景 . . . . .	4
(3) 地域福祉の意義 . . . . .	5
(4) 地域共生社会とは . . . . .	6
(5) 近年の福祉などの制度改革 . . . . .	8
(6) 福島市における福祉施策の取り組み . . . . .	10
(7) 福祉政策の課題 . . . . .	13
2 計画の位置づけ . . . . .	18
(1) 福島市地域福祉計画2021の担う役割 . . . . .	19
3 計画期間と各計画との連携 . . . . .	20
4 策定の方法 . . . . .	22
<b>第2章 基本理念と目標</b> . . . . .	<b>23</b>
1 基本理念 . . . . .	25
2 基本目標 . . . . .	26
3 計画推進の考え方 . . . . .	27
<b>第3章 現状の課題と施策の方向性</b> . . . . .	<b>29</b>
施策展開の考え方 . . . . .	31
施策体系及び重点事業 . . . . .	32
『福島市地域福祉計画2021』の概要 . . . . .	34
「第3章 現状の課題と施策の方向性」の見方 . . . . .	36
1 地域における支え合いの促進 . . . . .	38
(1) 地域活動の促進 . . . . .	38
(2) 地域交流の促進 . . . . .	43
(3) 健康づくりの推進 . . . . .	46
2 誰にでもやさしいまちづくりの推進 . . . . .	49
(1) バリアフリーの推進 . . . . .	49
(2) 安心安全な地域づくりの推進 . . . . .	54
(3) 生活支援の推進 . . . . .	59
3 包括的な相談体制とサービス提供体制の構築 . . . . .	66
(1) いのちの擁護の推進 . . . . .	66
(2) 関係機関との連携体制の強化 . . . . .	72
(3) 福祉サービスの適正な提供 . . . . .	76
<b>第4章 計画の推進</b> . . . . .	<b>83</b>
1 計画の推進 . . . . .	85
(1) 市民・地域・事業者・行政による計画の推進 . . . . .	85
(2) 福島市社会福祉協議会との連携による推進 . . . . .	86
(3) 計画の推進及び進行管理 . . . . .	87

資料編	89
福島市の現状	91
地区懇談会の開催状況	105
市民アンケートの取りまとめ（学生含む）	107
地域福祉計画2021策定までの経過	118
関係要綱	120
社会福祉審議会地域福祉専門分科会委員一覧	123
用語解説（50音順）	124

「福島市地域福祉計画2021」における表記について

- 【障がい】表記について
  - ・障害の「害」という漢字については、法令上やむを得ないものなど以外、極力「障がい」、「障がい者」という表記を使用します。
  - ・福島市地域福祉計画2021における「障がい者」は、児童福祉法の適用となる18歳未満の障がい児を含む、障がいのある方全体をさす表記として用います。
- 【災害時要援護者】表記について
  - ・「災害時要援護者」の表記は、災害対策基本法においては「避難行動要支援者」とされており、本市地域防災計画においては「避難行動要支援者（災害時要援護者）」と記載されています。
  - 福島市地域福祉計画2021では、「災害時要援護者」という表記を使用します。